

研究課題	中古・中世の古典文学作品における仁和寺の研究
研究代表者	春日 美穂 (教育開発推進センター 任期制専任講師)

1. 研究目的

仁和寺は、光孝天皇が「西山御願寺」として発願し、光孝天皇没後の仁和4年(888)、宇多天皇の時代に完成した寺である。仁和寺は、宇多天皇が法皇となったことにより、門跡寺院として隆盛した。宇多天皇は平安時代の古典文学作品に大きな影響を与えた人物である。また、宇多天皇との関わり、門跡寺院としての仁和寺そのものも、平安時代およびそれ以後の時代の文学作品の生成に大きな影響を及ぼしている。しかし、仁和寺と古典文学作品を直接的に結びつけ、検証した研究成果は僅少であり、中古・中世と時代を横断して検証したものはない。また、そこに仏教学からの見地を加えた研究はない。そこで本研究は、中古・中世の古典文学作品の中の仁和寺について時代・ジャンルを横断して用例を採取することで、文学作品における仁和寺研究についての研究の基盤をつくることを目的とする。

2. 研究方法

研究方法は、索引を使用しての「仁和寺」、仁和寺関連用例である「御室」「西山」の用例調査である。それぞれの用例を確認し、一覧表化を行った。用例だけではなく、用例についての注も同時に一覧表に入れることで、問題点や実態解明がよりすすむように心がけた。

仁和寺(西山、御室等の関連用語含む)の用例を持つ作品は、中古、中世をとおして多く存在している。しかし、現在において作品の枠、中古、中世という時代の枠を越えて用例の整理、総合調査をおこなった研究はない。そのため、用例を抽出し、どのような内容であるのかを整理した。

3. 研究成果と公表

研究成果として、『大正大学研究紀要』102号に「中古中世の文学作品における仁和寺関連用例」を発表した。用例の対象としては、「仁和寺」「御室」「西山」を選んだ。用例の採集は、ジャパンナレッジにより、小学館刊新編日本古典文学全集に中古、中世の作品として採録されている作品の中から検索を行った。小学館刊新編日本古典文学全集に採録されていない作品(例:古今著聞集)は用例調査の対象となっていないため、今後の課題とする。

「仁和寺」「御室」「西山」に用語を選んだ理由としては、「仁和寺」はもちろん、「御室」の存在も、特に中世の文学作品において、影響力を確認できるためである。たとえば、『平家物語』徳子の出産の場面においては、「仁和寺御室は孔雀経の法、天台座

主覺快法親王は七仏薬師の法、寺の長吏円恵法親王は金剛童子の法、其外五大虚空蔵、六観音、一字金輪、五壇の法、六字加輪、八字文殊、普賢延命にいたるまで、残る処なう修せられけり」(巻第三一一一九七頁)と祈禱を行っていることが描かれ、御室が政権中枢と密接な関係を築いていたことが理解される。以上のように、仁和寺、そしてその門跡たる御室の重要性が、今回一覧としてまとめたことで資料から明らかになったことが、今回の研究成果の一点目である。

今回の研究成果の二点目としては、『源氏物語』の用例の特殊性が改めて確認された点である。今回の用例調査に「西山」を加えた理由は、『源氏物語』「若菜上」「西山なる御寺造りはてて、移ろはせたまはんほどの御いそぎをせさせたまふにそへて、またこの宮の御裳着のことを思しいそがせたまふ」(「若菜上」四一一八頁)という用例が、『河海抄』以後、仁和寺であるとされてきたためである。しかし、「西山」の用例の中に、仁和寺をさすものは『源氏物語』以外にないことが明らかとなった。『源氏物語』の「西山」の場面については、『河海抄』が仁和寺であると指摘して以来、研究史においてそれが前提となってきた。しかし、「西山」の例に仁和寺をさすものがないということは、「西山」がイメージさせる場所として、通常仁和寺は含まれていないということである。これは、『源氏物語』の研究史の見直しが必要となる可能性があることを示している。この点は、今後の研究課題となる。

今回、仁和寺関連用例を一覧表化したことで、文学研究、仏教学研究の基礎資料を作成することができた。このなかには今後の研究の萌芽になるものも含まれる。今回の研究成果をもとに、今後さらに研究を発展させていきたい。

*用例掲出の例を以下に掲出する。

3	2	1	
平治物語	保元物語	保元物語	作品名
四八〇頁	下 三九九頁	下 三九八頁	該当箇所等
後白河上皇の仁和寺入り。	崇徳院の血で書いた『大乘経』を仁和寺に納めようとす るがかなわない。	崇徳院の血で書いた『大乘経』を仁和寺に納めようとす るがかなわない。	場面等
上皇は仁和寺御室にまします由を承りて、「昔御恵みの余波ならば、御助けあらんずらん」と思ひ、信頼卿、頸を伸べてぞ参りける。	御室の法親王、これを見進らせたまひて、御涙を流させたまひ、関白殿と様々に執り申させたまひしかども、	「かかる遠島に置き奉る事いたはしければ、鳥羽・八幡辺にも納め奉るべき」由、御室の御所へ申させたまひける。	本文
仁和寺には創建者宇多法皇の仙洞御所がある。それを御室と呼んだことから、仁和寺のことを御室とも呼ぶ。ここは、仁和寺御室と重ねた。	仁和寺の覚性法親王。鳥羽上皇の第五皇子。	京都御室仁和寺の五宮、鳥羽院第五皇子覚性の所。	頭注等